

A2 訪問介護相当サービス(従前相当サービス)・共生型訪問介護相当サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問介護相当サービス費 共生型訪問介護相当サービス費 (要支援1・2)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			(1) 1週に1回程度の場合(日割りの場合)	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12			(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			(2) 1週に2回程度の場合(日割りの場合)	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13			(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			(3) 1週に2回を超える程度の場合(日割りの場合)	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の訪問介護相当サービスである場合		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合			179
A2	2621	訪問型独自サービス23				(二) 所要時間が45分以上の場合			220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			(1) 1週に1回程度の場合(日割りの場合)	-1	1日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			(3) 1週に2回程度の場合(日割りの場合)	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			(3) 1週に2回を超える程度の場合(日割りの場合)	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の訪問介護相当サービスである場合		-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合			-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二) 所要時間が45分以上の場合			-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			短時間の身体介護が中心である場合		-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき		
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			(1) 1週に1回程度の場合(日割りの場合)	-1	1日につき		
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			(2) 1週に2回程度の場合(日割りの場合)	-1	1日につき		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			(3) 1週に2回を超える程度の場合(日割りの場合)	-1	1日につき		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の訪問介護相当サービスである場合		-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合			-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二) 所要時間が45分以上の場合			-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			短時間の身体介護が中心である場合		-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以上の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算					200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算					50単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000 加算			
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000 加算			

A2 訪問型サービスA(基準緩和サービス) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	2531	訪問型独自サービス/322	訪問型サービスA費	イ 所要時間20分以上45分未満の場合	事業対象者・要支援1		179	1回につき
A2	2541	訪問型独自サービス/422			要支援2		179	
A2	2641	訪問型独自サービス/323		ロ 所要時間が45分以上の場合	事業対象者・要支援1		220	
A2	2651	訪問型独自サービス/423			要支援2		220	
A2	1121	訪問型独自サービス/211		事業対象者・要支援1		1月の上限	1,035	1月につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212		要支援2		1月の上限	2,037	1月につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 所要時間20分以上45分未満の場合			-2	1回につき
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223		ロ 所要時間が45分以上の場合			-2	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211		ハ 事業対象者・要支援1		1月の上限	-10	1月につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		ニ 要支援2		1月の上限	-20	
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算/222	業務継続計画未策定減算	イ 所要時間20分以上45分未満の場合			-2	1回につき
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算/223		ロ 所要時間が45分以上の場合			-2	
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211		ハ 事業対象者・要支援1		1月の上限	-10	1月につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212		ニ 要支援2		1月の上限	-20	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1※	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以上の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2※		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3※		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ホ 初回加算		200単位加算		200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000 加算		

※訪問型独自サービス同一建物減算1～3、介護職員等処遇改善加算は、訪問介護相当サービスのコードと同じです。

A3 訪問型サービスA(基準緩和サービス) サービスコード表(市独自加算請求時に使用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A3	1001	訪問型サービスA軽度化加算	ト 軽度化加算	要支援1・2		30単位加算	100%	30	1月につき

A6 通所介護相当サービス(従前相当サービス)・共生型通所介護相当サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	通所介護相当 サービス費 共生型通所介護 相当サービス費	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2	3621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割				119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22			要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割りの場合		-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	業務継続計画未策定 減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2		-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割りの場合		-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			要支援2		-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定 減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割りの場合		-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2		-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割りの場合		-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1		-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			要支援2		-4		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護相当サービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3				94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2				要支援2	144単位加算		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	24単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2				要支援2	48単位加算		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	1回につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算		200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算		5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	フ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算			
定員超過の場合									

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	通所介護相当 サービス費 共生型通所介護 相当サービス費	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠			要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位		313	

A6 通所型サービスA(基準緩和サービス) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1213	通所型独自サービス／21回数	イ 通所型サービスA費(Ⅰ) (3時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		335単位	335	1回につき	
A6	1211	通所型独自サービス／21		事業対象者・要支援1		1,460単位	1,460	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス／21日割		事業対象者・要支援1		48単位	48	1日につき	
A6	1223	通所型独自サービス／22回数		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		335単位	335	1回につき	
A6	1221	通所型独自サービス／22		要支援2		2909単位	2,909	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／22日割		要支援2		96単位	96	1日につき	
A6	1313	通所型独自サービス／31回数	ロ 通所型サービスA費(Ⅱ) (3時間以上)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		356単位	356	1回につき	
A6	1311	通所型独自サービス／31		事業対象者・要支援1		1,548単位	1,548	1月につき	
A6	1312	通所型独自サービス／31日割		事業対象者・要支援1		51単位	51	1日につき	
A6	1323	通所型独自サービス／32回数		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		356単位	356	1回につき	
A6	1321	通所型独自サービス／32		要支援2		3,084単位	3,084	1月につき	
A6	1322	通所型独自サービス／32日割		要支援2		101単位	101	1日につき	
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	高齢者虐待防止措置未実施 減算	イ 通所型サービスA費(Ⅰ) (3時間未満)	事業対象者・要支援1		-3	1回につき	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211			事業対象者・要支援1		-15	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			事業対象者・要支援1		-1	1日につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			要支援2		-3	1回につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			要支援2		-29	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			要支援2		-1	1日につき	
A6	C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321		ロ 通所型サービスA費(Ⅱ) (3時間以上)	事業対象者・要支援1		-4	1回につき	
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311			事業対象者・要支援1		-15	1月につき	
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割			事業対象者・要支援1		-1	1日につき	
A6	C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322			要支援2		-4	1回につき	
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312			要支援2		-31	1月につき	
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割			要支援2		-1	1日につき	
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221	業務継続計画未策定減算	イ 通所型サービスA費(Ⅰ) (3時間未満)	事業対象者・要支援1		-3	1回につき	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211			事業対象者・要支援1		-15	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			事業対象者・要支援1		-1	1日につき	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222			要支援2		-3	1回につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212			要支援2		-29	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			要支援2		-1	1日につき	
A6	D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321		ロ 通所型サービスA費(Ⅱ) (3時間以上)	事業対象者・要支援1		-4	1回につき	
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311			事業対象者・要支援1		-15	1月につき	
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割			事業対象者・要支援1		-1	1日につき	
A6	D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322			要支援2		-4	1回につき	
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312			要支援2		-31	1月につき	
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割			要支援2		-1	1日につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1		150単位減算	-150	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			要支援2		150単位減算	-150	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	ハ サービス提供体制強化加算(※)	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2		176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2		144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2		48単位加算	48	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算		1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算		

※サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算は、通所介護相当サービスのコードと同じです。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8006	通所型独自サービス／21回数・定超	イ 通所型サービスA費(Ⅰ) (3時間未満)	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	335単位	定員超過の場合 ×70%	235 1回につき
A6	8004	通所型独自サービス／21・定超		事業対象者・要支援1		1,460単位		1,022 1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／21日割・定超		事業対象者・要支援1		48単位		34 1日につき
A6	8016	通所型独自サービス／22回数・定超		要支援2	※1月の中で全部で8回まで	335単位		235 1回につき
A6	8014	通所型独自サービス／22・定超		要支援2		2,909単位		2,036 1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／22日割・定超		要支援2		96単位		67 1日につき
A6	8009	通所型独自サービス／31回数・定超	ロ 通所型サービスA費(Ⅱ) (3時間以上)	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	356単位		249 1回につき
A6	8007	通所型独自サービス／31・定超		事業対象者・要支援1		1,548単位		1,084 1月につき
A6	8008	通所型独自サービス／31日割・定超		事業対象者・要支援1		51単位		36 1日につき
A6	8019	通所型独自サービス／32回数・定超		要支援2	※1月の中で全部で8回まで	356単位		249 1回につき
A6	8017	通所型独自サービス／32・定超		要支援2		3,084単位		2,159 1月につき
A6	8018	通所型独自サービス／32日割・定超		要支援2		101単位		71 1日につき

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9006	通所型独自サービス／21回数・人欠	イ 通所型サービスA費(Ⅰ) (3時間未満)	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	335単位	従事者が欠員の場合 ×70%	235 1回につき
A6	9004	通所型独自サービス／21・人欠		事業対象者・要支援1		1,460単位		1,022 1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／21日割・人欠		事業対象者・要支援1		48単位		34 1日につき
A6	9016	通所型独自サービス／22回数・人欠		要支援2	※1月の中で全部で8回まで	335単位		235 1回につき
A6	9014	通所型独自サービス／22・人欠		要支援2		2,909単位		2,036 1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／22日割・人欠		要支援2		96単位		67 1日につき
A6	9009	通所型独自サービス／31回数・人欠	ロ 通所型サービスA費(Ⅱ) (3時間以上)	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	356単位		249 1回につき
A6	9007	通所型独自サービス／31・人欠		事業対象者・要支援1		1,548単位		1,084 1月につき
A6	9008	通所型独自サービス／31日割・人欠		事業対象者・要支援1		51単位		36 1日につき
A6	9019	通所型独自サービス／32回数・人欠		要支援2	※1月の中で全部で8回まで	356単位		249 1回につき
A6	9017	通所型独自サービス／32・人欠		要支援2		3,084単位		2,159 1月につき
A6	9018	通所型独自サービス／32日割・人欠		要支援2		101単位		71 1日につき

A7 通所型サービスA(基準緩和サービス) サービスコード表(市独自加算請求時に使用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA軽度化加算	ホ 軽度化加算	要支援1・2	30単位加算	100%	30	1月につき
A7	1002	通所型サービスA自立支援促進体制加算・1割		1割負担者用	20単位加算	90%	20	
A7	1003	通所型サービスA自立支援促進体制加算・2割	ヘ 自立支援促進体制加算	2割負担者用	20単位加算	80%	20	
A7	1004	通所型サービスA自立支援促進体制加算・3割		3割負担者用	20単位加算	70%	20	

介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行った場合	442	1月につき
AF	1008	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施減算	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ高齢者虐待防止未実施減算の対象となる場合	438	
AF	1015	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ業務継続計画未策定減算の対象となる場合	438	
AF	1016	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ高齢者虐待防止未実施減算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	434	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となる場合	742	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA・初回・高齢者虐待防止未実施減算	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となり、高齢者虐待防止未実施減算の対象となる場合	738	
AF	1017	介護予防ケアマネジメントA・初回・業務継続計画未策定減算	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	738	
AF	1018	介護予防ケアマネジメントA・初回・高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となり、高齢者虐待防止未実施減算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	734	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携	1被保険者について原則的なケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となる場合	742	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA・委託連携・高齢者虐待防止未実施減算	1被保険者について原則的なケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となり、高齢者虐待防止未実施減算の対象となる場合	738	
AF	1019	介護予防ケアマネジメントA・委託連携・業務継続計画未策定減算	1被保険者について原則的なケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	738	
AF	1020	介護予防ケアマネジメントA・委託連携・高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算	1被保険者について原則的なケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となり、高齢者虐待防止未実施減算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	734	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び委託連携加算の対象となる場合	1,042	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・高齢者虐待防止未実施減算	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び委託連携加算の対象となり、高齢者虐待防止未実施減算の対象となる場合	1,038	
AF	1021	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・業務継続計画未策定減算	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び委託連携加算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	1,038	
AF	1022	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び委託連携加算の対象となり、高齢者虐待防止未実施減算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	1,034	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントB	1被保険者について簡略化した介護予防ケアマネジメントを行った場合	442	
AF	1012	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止未実施減算	1被保険者について簡略化した介護予防ケアマネジメントを行い、高齢者虐待防止未実施減算の対象となる場合	438	
AF	1023	介護予防ケアマネジメントB・業務継続計画未策定減算	1被保険者について簡略化した介護予防ケアマネジメントを行い、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	438	
AF	1024	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算	1被保険者について簡略化した介護予防ケアマネジメントを行い、高齢者虐待防止未実施減算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	434	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントB・委託連携	1被保険者について簡略化した介護予防ケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となる場合	742	
AF	1013	介護予防ケアマネジメントB・委託連携・高齢者虐待防止未実施減算	1被保険者について簡略化した介護予防ケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となり、高齢者虐待防止未実施減算の対象となる場合	738	
AF	1025	介護予防ケアマネジメントB・委託連携・業務継続計画未策定減算	1被保険者について簡略化した介護予防ケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	738	
AF	1026	介護予防ケアマネジメントB・委託連携・高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算	1被保険者について簡略化した介護予防ケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となり、高齢者虐待防止未実施減算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合	734	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC	1被保険者について初回のみの介護予防ケアマネジメントを行った場合	742	1月につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
AF	1014	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止未実施減算	1被保険者について初回のみの介護予防ケアマネジメントを行い、高齢者虐待防止未実施減算の対象となる場合			735	
AF	1027	介護予防ケアマネジメントC・業務継続計画未策定減算	1被保険者について初回のみの介護予防ケアマネジメントを行い、業務継続計画未策定減算の対象となる場合			735	
AF	1028	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算	1被保険者について初回のみの介護予防ケアマネジメントを行い、高齢者虐待防止未実施減算の対象となり、業務継続計画未策定減算の対象となる場合			728	
AF	1029	介護予防ケアマネジメント・処遇改善加算11	介護予防ケアマネジメント・処遇改善加算	介護予防ケアマネジメントに各種加算減算(処遇改善加算を除く。)を加えた1月当たりの所定単位数の1000分の211に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せをサービスコードとして定義したもの。4つの中からいずれかのサービスコードを選択。	9単位加算	9	
AF	1030	介護予防ケアマネジメント・処遇改善加算12			15単位加算	15	
AF	1031	介護予防ケアマネジメント・処遇改善加算13			16単位加算	16	
AF	1032	介護予防ケアマネジメント・処遇改善加算14			22単位加算	22	